

平成20年10月1日

各位

会社名 東洋電機製造株式会社
代表者名 取締役社長 大澤 輝之
(コード番号 6505 東証第1部)
問合せ先 執行役員総務部長
議員 明
(TEL 03-3535-0631)

「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」
に基づく必要情報の提供要請について

当社は、平成20年9月16日に日本電産株式会社（コード番号：6594 東証・大証第一部、以下「日本電産」といいます。）より、「資本・業務提携のご提案（意向表明書）」と題する書面（以下「本提案」といいます。）を受領致しましたが、当社が平成20年7月14日付けで導入した「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に基づき、本日、株主及び投資家の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）の提供を要請する書状を日本電産に対し交付しましたのでお知らせします。

日本電産による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、当社取締役会は、提供された情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、本提案の内容の検討等を行い、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめます。また、必要に応じて、日本電産との間で本提案に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

日本電産に対して提供を要請した情報の項目及びその概要につきましては、以下の通りです。

記

<提供を要請した情報の項目とその概要>

I. 日本電産及び日本電産グループに関する情報

日本電産グループの概要や内部管理体制、コーポレート・ガバナンス、業績の状況、過去の企業買収の経緯及びその結果等について、十分な情報の提供を要請しております。

II. 本提案の内容に関する情報

本提案を行うに至った経緯や提案の方法、今後の本提案に関する手続の進め方、及び本提案の内容（当社との提携によるシナジーの具体的内容や買付価格の算定根拠、鉄道事業以外の事業を含む買収完了後の事業運営方針、当社取引先への対応、従業員の処遇等）について、より具体的かつ詳細な情報の提供を要請しております。

以上